

第3次健康大仙21計画(案)

パブリックコメントでいただいた意見等と市の考え方

No.	意見内容	市の考え方
1	貴市として喫煙者の禁煙相談やサポートに取り組む、あるいは薬局が禁煙相談に対応するよう連携されてはどうか。	本計画に具体的な施策としては盛り込みませんが、貴重なご意見として今後の事業実施の参考とさせていただきます。
2	禁煙治療費の2/3～3/4の助成制度を設けてはどうか(県と連携して)。	本計画に具体的な施策としては盛り込みませんが、貴重なご意見として今後の事業実施の参考とさせていただきます。
3	タバコ病とされるCOPDにも取り組んでおられるようで、11月第3週水曜が世界COPDデーなので、啓発周知スケジュールに入れてはどうか。	本計画に具体的な施策としては盛り込みませんが、貴重なご意見として今後の事業実施の参考とさせていただきます。
4	世界禁煙デーの催しもされているとは思いますが、より実効性とアピールを高めるためにも、催しの一環としてイエローグリーンライトアップに、貴市も参加連携されてはどうか(県内では道の駅あきた港セリオンが参加されています)。	本計画に具体的な施策としては盛り込みませんが、貴重なご意見として今後の事業実施の参考とさせていただきます。
5	未成年者の喫煙ゼロ、妊婦の喫煙ゼロ目標と同じく、子どもたちの受動喫煙ゼロを重点目標に据え、子どもたちへの危害防止を絶対的に優先的に強く進めていただきたいです。	今回の計画では重点目標には設定しませんが、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
6	67ページに「受動喫煙にあったことがある人の割合(中学生・高校生)」で「目標値:減少」となっていますが、「目標値:ゼロ」とされるべきです。	ご意見を踏まえ、中学生・高校生を対象とした目標値をゼロに設定します。あわせて、19～80歳を対象とした同指標についても、目標値をゼロに変更します。

第3次健康大仙21計画(案)

パブリックコメントでいただいた意見等と市の考え方

No.	意見内容	市の考え方
7	<p>「未成年や妊娠中・授乳期中の喫煙をなくす、公共施設や事務所・屋外等における禁煙の推進、家庭内や車内など私的空間における受動喫煙の防止」など啓発にとどまらず、義務的な制度化やルール化が必須かと思えます。改正健康増進法の見直しが現在進められていて、これらの内容が盛り込まれるかどうか不明ではありますが、貴市・県レベルでも、実効化推進に沿って是非よろしく願います。</p>	<p>本計画に具体的な施策としては盛り込みませんが、貴重なご意見として今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>(意見 No.5,7 について)</p> <p>学校では学校薬剤師や薬剤師会との連携、子育て支援課、こども家庭センター、学校教育課、市民課(生活保護所帯など)の関与などが可能でしょうし、保護者への働きかけが必須かと思えます。医師会関連で、小児科医、医療機関などの協力はどうでしょうか。</p>	<p>本計画に具体的な施策としては盛り込みませんが、貴重なご意見として今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>75ページに⑧認知症に触れてはいただいています。喫煙の影響もかなりあると指摘されているところで、若年からの生活習慣の改善により、認知症の予防は可能で、そのエビデンスが多く集積されてきているので、40ページの第1章重点目標でも触れていただいてはどうでしょうか。</p>	<p>市として当該エビデンスを十分に整理できていない段階であるため、今回の計画では重点目標には設定しませんが、県の施策の方向性を踏まえ、今後検討していきます。</p>